

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員は、認知症高齢者に関して長年にわたって携わっており、グループホームの意義と役割を十分に認識した上で、職員に具体的かつ日常的に話している。	「人間としての尊厳を大切に、家庭的な雰囲気の中で個性に添った介護生活の援助を行います」の理念がある。利用者や家族、職員には分かりやすく項目ごとに文書化し説明し、毎朝の申し送り時に具体的な事例を挙げて話し合いをしている。理念に沿わないことに気付いた時は職員同士でお互いに注意し合っている。理念を理解し実践している姿が見られた。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	管理者及び職員の一部は本施設と同じ地区に住んでおり、近隣所の人々や散歩等ですれ違った方々と気軽に挨拶を交わし、交流を深めている。	自治会に加入し区費の支払いや奉仕活動にも参加している。お祭りの時にはお神輿がホーム周辺を練り歩いている。中学生の体験学習の受け入れもしている。看護専門学校の実習の受け入れや大学院生(専門看護師資格取得)の泊りでの実習も受け入れている。東信地域にある市より委託され、ホーム長は「認知症相談」の活動もしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者への支援を通じて培った「認知症高齢者に関する知識」を生かし、上田広域での相談活動や講演活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で提案されたサービス向上の意見を可能な限り、取り入れる体制を整えている	家族、区長、民生委員、保健指導員、市高齢課職員、地域包括支援センター職員等で構成され、2ヶ月に一回開催している。ホームの状況報告に加え、今年度から委員の方の持ち回りで議題の提供をお願いした。家族、地域代表、市、ホーム職員それぞれの立場から議題が出され、高齢者の動向、後見人の問題点、家族の思い等について有意義に話し合いがされている。委員の方もホーム側も勉強の場となり、運営に取り入れている。次回の開催案内は当日予定を告げ、当月に書面を手渡して出席をお願いしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	小諸市主導のグループホーム部会に積極的に参加し、小諸市および他のグループホームと情報交換を密に行っている。また、佐久広域でのグループホーム間の交流も行っている。	小諸市で開催している「在宅調整会議」に出席し、市内の4グループホームとの話し合いを通じお互いの悩みや相談、解決方法等を聞き、ケアに役立てている。介護保険の更新や区分申請について家族から依頼があれば代行もしている。利用開始が地域密着サービス指定以前のため、各市町村より認定調査員が来訪し、計画作成担当者やホーム長が立ち会い利用者の状況等を伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者または職員は、講習・講演に積極的に参加するなど、スキルの向上に励み、幅広い社会福祉の知識を用い、利用者の尊厳が守られるように努めている。しかし、玄関の施錠は、入居者の安全を守る上で必要であると考え、老人施設で、施設に戻らず、翌日、死亡していたという事件が、なくならないのも、間違った意志の尊重を行っているからである。	懇談会(職員の定例会)で身体拘束等の勉強会を行っている。外部研修への参加も促している。また、採用時には身体拘束の研修を受けてきたか確認している。ベッドの囲いもされておらず、利用者の行動を抑制するような行為は一切行われていない。	

グループホームせせらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者または職員は、講習・講演に積極的に参加するなど、スキルの向上に励み、幅広い社会福祉の知識を用い、利用者の尊厳が守られるように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者または職員は、講習・講演に積極的に参加するなど、スキルの向上に励み、幅広い社会福祉の知識を用い、利用者の尊厳が守られるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	運営理念については、契約書および重要事項を利用者に示し、十分説明がなされている。また、事務所内に明示されている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	隔月1回開催される懇談会で、管理者・職員が集まり、不備や苦情、意見などを発言する機会を設け、遠慮なく申し出られる雰囲気作りに努めている。また、運営推進会議のメンバーに利用者家族の中から代表で1名参加していただき、家族の意見・不満・苦情を外部者へ表せる機会が設けられている。	家族が訪問した時には必ず近況報告と家族の意見・要望を聞くようにしている。家族構成が独居の方や子供のいる方、同じ年代のご主人がいる方など様々な中、ホームへの面会も1週間に一回から1ヶ月に一回と家族等の状況に合わせて来訪している。利用料金を集金方式としているので少なくとも月に一回の来訪が望める。「せせらぎ便り」と一緒に手紙も添え家族に送り、意思疎通を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	隔月1回開催される懇談会で、管理者・職員が集まり、不備や苦情、意見などを発言する機会を設け、遠慮なく申し出られる雰囲気作りに努めている。	2ヶ月に一回懇談会(職員会)があり業務に関した連絡やカンファレンス等が行われている。朝の申し送りや連絡ノートで意思の統一もしている。50代から60代の職員が多く相談しやすい環境である。職員の忘年会や暑気払いもある。訪問調査当日、ホーム長より職員のヒヤリングは二人でなく三人(当日勤務者全員)とするよう依頼された。職員に対する細かい思いやりがうかがえた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	隔月1回開催される懇談会で、管理者・職員が集まり、運営に関する意見などを発言する機会を設け、遠慮なく申し出られる雰囲気作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県が主催する研修やスキルアップ研修などに積極的に参加できるように機会と情報提供を行っている。入居者に支障がないよう、ケアにあたる人数を確保した上で、研修参加者は日勤扱いとしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	小諸市主導のグループホーム部会に積極的に参加し、小諸市および他のグループホームと情報交換を密に行っている。また、佐久広域でのグループホーム間の交流も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	いきなり入所するのではなく、利用者によっては、長、中期のトライアル期間を設け、日中数時間、施設内で過ごし、徐々に環境に慣れていただく。次に宿泊を行い段階的にGH利用へ導入するといった、個別性に配慮した対応ができています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用予定者及び家族が、納得いくまで面接やトライアル期間を設け、不安などが解消されてからの利用となるように特に努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必ずご本人と直接面会し、他のサービスの利用も考慮に入れ、GHの対応の必要性をご本人や家族、関係機関と連携をとり、判断している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご家族が来訪されると、心身の状況や日頃の暮らしぶりなど詳しく伝え、意見や希望を出していただき、情報の共有と協力体制ができています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等に本人が安定し、笑顔で過ごしている様子を紹介し、関係が壊れてしまっている家族には、徐々に時間をかけて、関係修復を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や行事に大切にしてきた馴染みの人(友人)を誘ったり、馴染みの場所へ行く機会をつくるなど、これまで利用者が築きあげてきた社会環境との繋がりが途切れないように努力している。	面会希望者がいる時は、家族と利用者の気持ちを尊重し、必ず家族へ確認してから面会をして頂いている。お盆に家族が付き添いお墓参りする方やお正月に泊りや日帰りで家族と一緒に新年のお祝いをする方もいる。学生が実習に来ると利用者も自己紹介をしているが、名前だけしか言えなかった利用者が、どこで生まれたか、兄弟は何人かまでははっきりと伝えられるようになったという。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同志、利用者とスタッフ、スタッフ同志に親しみの感情や信頼関係が築けるように、小さなトラブルに気づき介入と調整を行ない、安心して共同生活が送れるように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も、本人のもとを訪問し、繋がりを大切に、家族とも連絡をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	安全・健康等総合的に考慮し、可能な限り、入居者一人ひとりに合わせた対応を行っている。	ほとんどの利用者が言葉や態度で感情を伝えることが出来る。誕生日会ではお化粧をしたり服装も整えその場の主役になるという。平成25年から不定期で「せせらぎコーヒー喫茶」も開設した。ミルクコーヒーが好きな利用者が多く、豆からひいたコーヒーを提供し、利用者にも喜ばれている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	市町村などの社会資源と密に連携をとると同時に、ご本人や家族との面接から得られる生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境の情報などを把握し、GHでの生活に活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	懇談会の際に、日々の生活における入居者の状況を話し合い、情報を共有し、ケアに生かしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成者だけでなく、管理者や職員の意見も参考にし、ご家族にも介護計画作成について、意見を出してもらい、相談しながら協働している。	体験入居を勧めながら利用者、家族の意向を伺い、生活の希望などの聞き取りをし計画に盛り込んでいる。懇談会(職員会)で話し合いの場を持ち、最終的に計画作成担当者が長期、短期の目標を立てている。家族への説明も行われ理解している。定期的な見直しと状況変化のあるときは見直し、修正や現状に即したものに変更している。市の担当者が介護計画の確認と指導に来訪している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者一人ひとりの健康状態、日常生活を具体的に記録し、懇談会の際に、日々の生活における入居者の状況を話し合い、情報を共有し、ケアに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	共用型、デイサービス(3人定員)を開設しより柔軟な地域介護の拠点となるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	共用型、デイサービス(3人定員)を開設しより柔軟な地域介護の拠点となるように取り組んでいる。		

グループホームせせらぎ

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関として、かかりつけ医院と連携をとり、利用者の健康状態に応じて相談したり、診察してもらえるシステムを作っている。往診の依頼もできるようになっている。家族が選ぶ医療機関がある場合には、そこに受診できるように協力している。	予防接種等は協力医で行われている。かかりつけ医、協力医に関係なく処方された薬の内容等のチェックをし、薬の調整なども医師に聴きながら対応している。受診については最初、家族にも同行していただくが、その後は計画作成担当者が付き添い家族への報告も行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員に看護師(6人)を採用し、日々、健康管理上のチェックを行っている。日勤帯では、常時看護師がいる勤務体制。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関と連携をとり、利用者の健康状態に応じて相談したり、診察してもらえるシステムを作っている。利用者が入院した際は、特に病院関係者との情報交換を密に行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期には、ご本人や家族の意見や関係機関と他のサービス利用も含め、繰り返し話し合い、最善の方法を模索し、全員で方針を共有できるように準備・調整している。	開設当初は元気だった利用者も高齢化とともに重度化し看取りのケースも増えている。「看取り介護体制に関する指針」や「看取り介護についての同意書」が作られている。職員の中には看護師が多く、協力医の往診が受けられることから終の棲家と考えている利用者や家族が多い。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は、常に入居者を見守りやすい場所や音の聞こえる所におり、安全を確認するようにしている。急変や事故が発生した場合の連絡・通報先を明示し、初期対応が速やかにできるようにしている。職員は緊急時の対応ができるようAEDの講習に参加したり、防火訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震、水害等の災害時には、昼夜を問わず利用者が避難できるように、近くに住む管理者や職員がすぐに駆けつけて対応する体制ができている。(避難訓練年2回日勤帯・夜勤帯で行っている。)	避難訓練を年2回予定し、消防署へ計画も提出し、昼間想定と夜間想定で行っている。スプリンクラー、火災通報装置、火災受信機、消火器等が設置されている。68年ぶりのドカ雪の被害や道路情報などが小諸有線放送(防災無線)でタイムリーに流れていた。事務所には避難誘導者名簿が貼り出され、また、職員の連絡網も貼り出されていた。災害時等の備蓄もされている。	

グループホームせせらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々、きめ細かい支援をするように努力している。また、プライバシーに配慮しなければならない申し送りやカンファレンス、記録等については、記録室で管理し、個人情報の漏洩防止を行っている。	人としての利用者に対しての思いやりや尊重を常に心がけている。現在女性だけの利用者で利用者同士の関係づくりにも職員が見守りながら対応している。「せせらぎ便り」の配布先も関係者以外については十分配慮している。利用者や家族の思いを優先に考え対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	管理者及び職員は、利用者が要望や感情の表出を促し、満足いくまで話を聞く態度で接することができる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせた生活ができるようにと、本人の要望を聞く時間を作り、出来る限り希望に添えるよう配慮している。また、ケアプランも本人の立場に立ち、利用者の利益になるかどうかを常に考えて作成している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の洗顔や整髪、身だしなみを整える支援をしている。理容・美容は本人の望む店に行けるように努めるとともに、希望者には、施設で理容・美容院の利用ができるように整備・手配している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しむために歯科衛生士指導のもと、口腔ケアに努めている。また、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	現在2名の方が経管栄養となっているが1名の方は好きなおにぎりを小さく握り少し食べられるようになってきた。全介助で召し上がる利用者も食べることが大好きなので内容が分かるような刻みの状態で食べて頂いている。調理に参加する利用者も多く、職員がそれぞれにお願いをしている。冷蔵庫にあるもので献立を考え、月曜はカレーの日となっている。誕生日会は利用者にはレイを掛け、ピアノ演奏と演奏者の歌、ケーキなどでお祝いをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	糖尿病のある利用者には、食事量や運動量の管理を行い、水分摂取が少ない傾向にある利用者には、1日の水分量を記録し、十分な水分摂取がなされるように支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的な歯科医と歯科衛生士による口腔内のチェックを行っており、毎食後には全員歯磨き又は入れ歯の洗浄の支援を行っている。その際、画一的ではなく、利用者の自立度に応じて支援ができています。		

グループホームせせらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導等を必要とする利用者においては、生活パターン、特に排泄パターンを把握し、排泄の失敗やおむつの使用をせず、自立できるように努めている。	布パンツやリハビリパンツ、オムツの方など、一人ひとりに合わせ対応している。居室でのポータブルトイレ使用からトイレでの排泄に移行できるように見守りをしながら介助している。自立の方も含め、利用者の行動や表情、時間などを見て声掛けしトイレでの排泄を促している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として、食物繊維を摂取できるような食事や水分の管理、毎日の運動を行っている。便秘5日目に利用者には、状態に応じて処置をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は清潔保持と共に、血液循環を促し、筋力の低下を予防する重要なものと考えている。利用者も、入浴を楽しみにしている人が多い。そのため、午後の時間帯に一人ひとりのペースにあわせ、体調も考慮に入れながら、ゆっくりと行っている。入浴日以外には、足浴を実施している。	月・木曜日を入浴日にしている。入浴介助ボランティアの方が更衣の手伝いやドライヤーでの整容等を担当している。寝たきりの方も2~3人の介助で湯船での入浴をしている。ゆずやリンゴの皮を干したものを袋に入れお風呂を楽しんでいる。足浴の時は入浴剤を入れ、職員が一人ひとりの足を丁寧にマッサージし、利用者もニコニコしながら午後のひと時を過ごしていた。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動量を心がけ、生活リズムを作っている。眠剤を使用する場合は、主治医と十分話し合いが持たれている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医と受診際に、状況報告を行い、服薬を含めた健康管理を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるような場面を作っている。洗濯物たたみ、食器洗い、配食、外玄関の清掃、かご作りなど各自の能力に合わせ作業ができるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	各自の体調に合わせてながら、ウォーキングの時間を設け、下肢筋力の低下予防につとめ、外の新鮮な空気を吸い、季節の移り変わりを楽しめるよう配慮している。また、希望を聞きながら、買い物に出かけたり、近くにあるピオトープへ行くなど、出かけられるように支援している	ホームの前の道をスタッフ2名と利用者が毎日散歩している。利用者が他の利用者の車椅子を押ししたりしながら20~30分ぐらい歩いている。ホームの玄関先で休んだり歌を唄ったり気分転換も図っている。小諸高原病院のデイケア(脳の活性化のリハビリ)に6名が参加し、利用者は「お山の日」と言って楽しみにしているという。	

グループホームせせらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者一人ひとりの希望や管理能力に応じて支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。また、その際に、本人の意向だけでなく、受けての事情も考慮し、より良い関係が保たれるように配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に不快な音や臭気が漂うことなく、居心地よく生活できるように工夫し、花を飾って、利用者と共に季節を感じられるように配慮している。	建物は床暖房になっている。町全体が雪で覆われていたが床暖房のホームは頭寒足熱で気持ちよかった。乾燥しないように加湿機が稼働していた。大きな梁でデザインされた食堂は大人の女性たちの生活の場らしく静かで落ち着いた雰囲気であった。食堂には書き初めの書が飾られていた。ソファが随所に置かれ、利用者の気の向くまま自由に過ごせる場所が設けられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂や居室がくつろぎの場になっている。1人になりたい時は、自室に戻って過ごしている。面会者と本人が希望すれば、本人の部屋でくつろぎながらお茶などを飲み歓談できる配慮をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	机や仏壇など家族や本人が希望する物を運びいれており、居心地よく過ごせるように工夫している。プライベート空間を大切に、ノックや入室の許可を得るなど、配慮を行っている。	居室にはタンスとベッド、工夫された押入れ、多機能な飾り棚が備え付けられている。洋服や下着はすべて利用者と職員で整理され、室内は広々と使えるように整頓されていた。自宅からテレビやテーブル、家族の写真、本などが持ち込まれていた。猫の好きな方の居室のベランダには猫用の小屋があったが、部屋の中にも餌の入った食器と猫用の布団が敷かれていた。時々近所の猫が訪問してくつろいでいるらしい。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には転倒予防の手すりが設置されている。手すりも高齢者がつかまりやすいような幅を考慮して設計されている。床はバリアフリーとなっており、入居者ひとりひとりの身体機能に合わせた動きができるようにしている。		